

平成28年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況

基本目標【1】: 男女の人権の尊重

課題(1): 家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進

施策の方向	主な取組	平成28年度事業実績	平成28年度事業評価		今後の展望	担当課
●家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発	①年齢に応じた男女平等教育の推進	・全小中学校において人権教育全体計画・年間計画を作成し、男女平等教育を位置づけ、推進した。特に中学校社会科では、男女共同参画社会に関する学習を年間指導計画に位置づけた。	4	全小中学校において人権教育全体計画・年間計画を作成し、男女平等教育を位置づけ、推進することができた。特に中学校社会科(公民的分野)では、男女共同参画社会に関する学習を年間指導計画に位置づけ、指導を展開することができた。	学校における全教育活動において、男女平等教育の精神を根付かせ、教育活動を展開していく。	学校教育課
	②一人ひとりの違いを大切に する教育の推進	・全小中学校における教育活動全体を通して、一人ひとりの違いを大切に、互いに尊重し合う精神を重んじながら個を伸ばす教育を推進した。	4	全小中学校における教育活動全体を通して、一人ひとりの違いを大切に、互いに尊重し合う精神を重んじながら個を伸ばす教育を推進することができた。	男女がともに一人の自立した人間として、互いの人格や個性を尊重し合うとともに、一人ひとりの個性や能力を発揮できるようにする。	学校教育課
	③男女平等の視点を取り入れた学校行事の推進	・全小中学校における教育活動全体を通して、男女平等の視点を取り入れた教育の精神に基づき、学校行事を企画・運営した。	4	全小中学校における教育活動全体を通して、男女平等の視点を取り入れた教育の精神に基づき、学校行事を企画・運営することができた。	教育活動全体を男女平等の観点から見直すとともに、男女共同参画の視点に立った男女平等教育を推進する。	学校教育課
	④標語、ポスター等のコンクールの実施	実績なし	1	平成27年度に引き続き、平成28年度についても実施できなかった。	現在のところ標語、ポスター等のコンクールの実施は予定していない。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
		・人権作文、人権標語の募集を通して、人権意識の高揚を図った。 人権作文(小2～中3:5月) 人権標語(小5、中1:7月) 人権メッセージ(小中:6月)	5	人権作文、人権標語の募集を通して、人権意識の高揚を図ることができた。 人権作文(小中学校参加総数 9918点) 人権標語(小中学校参加総数 2626点) 人権メッセージ(小中学校参加総数 4990点)	人権作文や人権標語等への取り組みを通して、男女平等や男女共同参画社会の大切さを啓発していく。	学校教育課
	⑤教職員研修の充実	・各種人権教育研修会への参加を通して、教職員の意識の高揚を図った。 人権教育授業研究会 人権教育研修会 等	5	人権教育研修会では、フィールドワークを取り入れるなどして、体験型・参加型の研修を行い、研修の充実を図ることができた。	体験型・参加型の研修会の充実を図る。特に「人権感覚育成プログラム」活用の研修の充実を図る。	学校教育課
	⑥教職員への情報提供	・市立小中学校へセンターだよりを配布(平成25年度より)	3	情報提供については、センターだよりを市立の全小中学校に毎月配布している。	引続きセンターだよりの配付をおこなっていくが、今後特に性的マイノリティに関する情報提供等をおこなっていく。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
		・各種人権教育研修会への参加を通して、教職員への情報提供を行い、意識の高揚を図った。 人権教育授業研究会 人権教育研修会 等	5	各種人権教育研修会において、管理職・人権教育担当者への情報提供を行い、研修の充実を図ることができた。	各種人権教育研修会において、管理職・人権教育担当者が知り得た情報を、校内研修等を通して他の教職員に広めていく。	学校教育課
	⑦体験学習を通じた男女平等教育の推進	・新規採用職員研修(中期)で、福祉施設等での実習を実施し、42名が受講した。	5	福祉施設等での体験実習について、男女職員が協力し合い実施したことは、男女平等への意識啓発に効果が高かったと考える。	今後も継続して取り組んでいく。	人事課

	実績なし	1	体験学習を実施できなかった。	引続き、市内中学校等でのデートDV講座の実施を検討する。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
	・入間市母子愛育会の協力のもと、中学校を中心に育児体験学習を実施し、男女共同の育児参加について実体験をもとにして学習した。	4	入間市母子愛育会の協力のもと、中学校を中心に育児体験学習を実施し、実体験を通して、男女共同の育児参加について学習を深めることができた。	育児体験学習等、体験参加型の学習を通して、男女共同参画の必要性や大切さを普及・啓発していく。	学校教育課
⑧学習機会の提供	・玉岡かおる講演会 参加者222名 ・自分魅力アップ！セミナー 参加者32名 ・女性のための再就職セミナー 参加者11名 ・市民提案型事業 「糸と布と女性たち」 参加者231名 ・理工系女子！集合講座 参加者30人 ・男女共同参画セミナー（全2回） 参加者420名 ・LGBT講演会 参加者77人 ・シングルマザーのおはなしカフェ 参加者6人 ・埼玉県西部地域まちづくり協議会男女共同参画講演会 参加者300名 ・男女共同参画課長職研修 参加者51名 ・男女共同参画職員研修 参加者47人 ・女性リーダー養成講座（全4回） 参加者18人 ・子育て、個育て、自分育て-再発見講座！ 参加者11人 ・健康福祉センターでPR（全6回） 参加者169名	5	男女共同参画セミナーや女性リーダー養成講座など毎年実施している講座のほか、今回は、特に市民団体との共催で講演会等を実施しました。 市民団体との共催により、多様な事業が実施でき、多くの市民に参加してもらうことができた。 ◆講座等参加者数 H27:1,248名 H28:1,535名	今後は、市民団体の他、庁内各課との連携を強化し、より効果的な男女共同参画意識の普及・啓発に努めていく。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
	・入間市生涯学習茶の都出前講座の実施 ・いるま生涯学習ガイドブックの発行（年2回） ・いるま学びの場の発行（年1回）	4	出前講座は毎年多数の利用があり、ガイドブックや学びの場も合わせて学習機会の提供の場となっている。 ガイドブックアクセス件数:720件 いるま学びの場アクセス件数:3,356件 出前講座アクセス件数:486件	情報の更新及びそれぞれの内容の充実が課題。	社会教育課

	人権教育推進事業 東金子町公民館・金子公民館 ・第1回 盲導犬との出会い(障害者の人権)講話 参加者47名 ・第2回 認知症サポーター養成講座(高齢者の人権)講話 参加者118名 ・第3回 ココ・ファーム・ワイナリー「こころみ学園」と地域福祉会館の視察(障害者の人権、同和問題) 参加者23名 ・第4回 手作り餃子と中国文化(外国人の人権)(講話・実践) 参加者20名 ・第5回 命の重さを感じて(個人の人権)講話・実践) 参加者14名	5	東金子公民館と金子公民館で合同で実施した。公民館から地域の方へ情報発信をし、これからの地域のあり方、互いに支えあうことの必要性、人権の基本である「お互いを尊重しあうこと」の大切さを学んだ。この事業を通じて、地域の多くの方に、人権意識の高揚を図ることができた。	今後も人権教育の事業は市全体の取り組みとして続けていく。	公民館
⑨教育・研究機関との連携による啓発活動の充実	・市立小中学校へのセンターだより等の配布 ・埼玉県西部まちづくり協議会男女共同参画部会と東京家政大学地域連携推進センターとの共催で講演会を実施。 参加者300名	4	市内小中学校へセンターだより等を配布することにより啓発を図ることができた。 また、家埼玉県西部まちづくり協議会男女共同参画部会と東京家政大学地域連携推進センターとの共催で講演会を実施した。 【評点を前年度の3点から4点とした理由】 東京家政大学地域連携推進センターとの共催で実施事業の参加者が前年度より増加したため。	今後も市内小中学校へセンターだより等を配布し啓発活動をおこなう。 また、大学等との共催により講座等を積極的に進めていく。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
	・青少年活動センター主催で、大妻女子大学食物学科との協働により、昨年度まで実施していた「子どもキッチン」を拡充し、「むささび食堂」(子ども食堂)として実施した。年間5回開催し、子どもを中心に、のべ171人の参加者があった。	5	子ども達に性別に関係なく、調理をする楽しさを伝え、継続的に生活体験を提供することができた。	子どもの頃から、家庭の中でも性別に関係なく、料理に参加し、習慣化するよう、生活体験事業を継続していく。	青少年課
	・PTA家庭教育学級の実施	5	PTA会員が自ら、いろいろな機会や場を通して学び、行動していく力を身に付けることができた。	今後も継続、充実していく。	社会教育課

17

69

(合計点/事業数)＝

4.0

課題(2):意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充

施策の方向	主な取組	平成28年度事業実績	平成28年度事業評価		今後の展望	担当課
●性別による固定的役割分担意識の改革	①ポスター、ちらし、冊子等啓発物の発行	・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)の発行、全戸配布 ・センターだよりの配布 ・男女共同参画セミナー記録集の発行	5	例年と同じだが、情報紙を発行し、全戸配布することにより啓発を図ることができた。 また、男女共同参画セミナー記録集を発行することにより、セミナー参加者以外の人達にもセミナーの内容について知っていただく機会を提供できた。	平成29年度より広報紙に年3回の予定で男女共同参画についてのコラムを掲載し、市民に男女共同参画の取組を積極的に広報をしていく。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
	②市主催事業での啓発活動の実施	・毎年、赤ちゃんサロンでの男女共同参画推進条例パンフレット等を配布 ・各講座実施時、条例パンフレット等配布 ・健康福祉センターまつりでのちらし配付	3	毎年、親子支援課で実施している赤ちゃんサロンにおいて、条例や推進センターのパンフレットを配布した。 また、3月に開催された健康福祉センターまつりで「女性の悩みごと相談」のちらしを配付し、相談事業の啓発に務めた。	他部署との連携を積極的におこなっていく。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
	③多様なメディアを活用した啓発活動の実施	・広報いるまに記事を20件掲載 ・記事の内容をケーブルテレビやFM茶笛で情報発信	4	広報いるまやケーブルテレビ、FM茶笛等で関連イベントを紹介し、市民へ幅広く情報発信を行った。	今後も、広報いるまへの掲載、ケーブルテレビ・FM茶笛での情報発信、プレスリリース等を継続して行う。	広報課
		・男女共同参画情報紙(女と男の情報紙ビギンはじめよう!)の発行、全戸配布 ・センターだよりの配布 ・ホームページによる情報提供 ・入間ケーブルテレビによる情報提供	5	情報紙やセンターだよりの紙媒体での情報発信の他、ホームページによる情報発信や入間ケーブルテレビの活用などの手段により毎年実施しているが、情報紙の配付方法について、平成27年度より、市広報に中折り込みすることによって、より効果的に情報を提供することができた。	引続き、情報紙及びセンターだよりを発行していくが、ホームページによる情報の提供の仕方を改善していく必要がある。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
		4	17	(合計点/事業数)=	4.2	
●制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進	①先進事例の紹介	・男女共同参画推進ホームページに埼玉県ホームページの「多様な働き方実践企業」のページをリンクし、紹介	2	埼玉県、国等の情報を活用することにより情報提供することにとどまる。 【評点を前年度の4点から2点とした理由】 日本女性会議への市民派遣を実施しなかったため。	今後は、現在の取組を継続しつつ、先進地の視察なども検討していく。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
		・いるま生涯学習フェスティバルにおける参加団体(90団体)及び来場者(延べ3,173人)間の交流	5	来場者、参加団体の情報交流の場となっている。	今後も継続、充実していく。	社会教育課
		該当なし				公民館
	②男女共同参画の視点を取り入れた事業の見直しと意識啓発の推進	・新規採用職員研修で男女共同参画について講義 ・市般職員向け男女共同参画研修 ・市課長職男女共同参画研修	5	平成28年度は、毎年実施している新規採用職員研修の他に、一般職員向けに男女共同参画研修及び課長職への研修をおこなった。	平成29年度も引き続き、新規採用職員研修と一般職員を対象とした職員研修を実施予定である。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
		3	12	(合計点/事業数)=	4.0	

課題(3): 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり

施策の方向	主な取組	平成28年度事業実績	平成28年度事業評価		今後の展望	担当課
互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援	①市民の心の健康相談の充実	・一般相談(毎日) ・法律相談(月5回) ・人権相談(月2回) ・心配ごと相談(毎週木曜日)	4	職員が対応する一般相談では、主に傾聴に務め、内容に応じて該当する関係部署の紹介を行なっている。相談者にとって必要な情報を伝えることや適切な相談を受けてもらうことができたのではないかな。	色々な問題を抱えている相談者の対応について、適切な応対や回答ができるようなスキルを職員が身に付ける必要がある。相談者が必要としている情報や回答が得られる相談体制づくりを行ないたい。	人権推進課 (市民相談室)
		・精神保健相談事業 2,258件 ・精神科医によるこころの健康相談・もの忘れ相談 5回8件	5	市民が、より健康で自立した生活を送れるように、専門医や各地区担当保健師、精神保健福祉士などの専門職員が、連携を図りながら心の健康相談を実施した。	今後も、自殺との関連性を念頭におきながら、関係課や職員間で連携強化して取り組んでいく。平成27年度の精神保健事業の相談件数は前年度の伸び率よりは少ないものの、増加を続けており、今後も関係機関との連携をより一層深めて対応をしていく。	地域保健課
	②母子保健事業の充実	・両親学級 年6回(1回が3日間)299人 ・働くママのための両親学級 (年6回)97人	5	第3次プランの基本目標である男女の人権の尊重を目標に母子保健事業の充実を図るために様々な事業を実施してきました。目標に向け昨年度と同回数ではありますが、事業を実施した結果、各事業とも父親の参加を含め、多くの方の参加をいただき、基本目標5の数値目標達成に向け効果があったと考えます。	第3次プランの基本目標である男女の人権の尊重を目標に母子保健事業の充実を図るために様々な事業を実施しています。今後も同事業を継続して行ってゆくとともに、目標に向け更に充実できるように努めて行くものです。	地域保健課
	③女性の悩みごと相談の充実	・面接相談45回延べ相談人数122名 ・電話相談41回延べ相談人数60名 ・法律相談10回延べ相談人数45名	5	前年度に引き続き、女性の悩みごと相談を実施し、相談実績は前年度を上回っている。	平成29年度の市組織変更に伴い、DVの一時保護が男女共同参画推進センターに移管されたため、今後さらに相談体制を整備していく必要がある。	人権推進課 (男女共同参画推進センター)
	④生活習慣病予防対策の充実	・市民健康診断後保健指導 25人 ・骨粗鬆症検診事後指導 733人 ・乳がん保健指導 132人 ・その他、各種がん検診の実施など	5	各種健康診断及びがん検診等の他、健(検)診事後の保健指導や健康相談を面接、電話、郵送などで実施したことで、生活習慣病予防に取り組むことができた考える。	今後も各種健(検)診等を実施し、保健指導や健康相談を通じて、市民の健康管理の実践や健康意識の向上を図り、生活習慣病予防に繋げていく。	地域保健課
	⑤健康づくりに関する事業の充実及び意識の啓発	・血管若返り教室(年3コース)参加者延べ404人 ・血管若返り教室修了者の集い参加者延べ44人 ・生活習慣改善セミナー(年3回)参加者延べ44人 ・女性のための健康講座(全4回)参加者延べ63人 ・女性のための健康講座(市内小学校PTA)講師派遣参加者延べ198人 ・はじめてウォーキング教室(年3コース)参加者延べ68人 ・はじめての歩き方講座(全11回)参加者延べ56人 ・健康相談(年13回)参加者延べ290人	5	教室、セミナー等の内容については、男女の特徴や個々に応じた指導を心掛けながら実施し、特に男女の特有に応じた健康づくり学習の機会を設けるため、女性のための健康講座や男性の運動教室を実施している。参加者においては、主体的な健康づくりを実践していくための知識の習得やきっかけづくりになったと考える。	今後も各種事業の内容を充実させながら実施していくことで、市民の健康づくりの支援とともに健康意識の向上を図っていく。	地域保健課
	⑥互いの性と生を理解し、尊重する教育の推進	・全小中学校における教育活動の中に性教育を位置づけ、発達段階に応じた指導を展開し、男女の性の違いや男女の社会的役割等について学習した。	5	全小中学校における教育活動の中に性教育を位置づけ、発達段階に応じた指導を展開した。男女の性の違いや男女の社会的役割分担等について考えを深めさせることができた。	性に関する正しい知識、考え方を子どもたちの発達段階に応じて身につけさせることで、男女が互いの人格を認め合い、協力していく態度を育成していく。	学校教育課

7

34

(合計点/事業数)=

4.8